

『限度額適用・標準負担減額認定証』の切替について

国民健康保険

現在お持ちの「限度額適用・標準負担減額認定証」の有効期限は、平成27年7月31日です。
8月1日より認定証の切替が始まります。切替が必要な方(入院もしくは外来診療で、医療費が高額になる方)は8月31日までに手続きをお願いします。

対象者	持ってくるもの
<ul style="list-style-type: none"> 70歳未満の方 70歳以上75歳未満で非課税世帯の方 (※70歳以上で課税世帯の方は、切替の手続きは必要ありません) 	<ul style="list-style-type: none"> ①国民健康保険証 ②印鑑(シャチハタ不可)

◆◇世帯構成員に未申告がいる方

世帯構成員に平成27年度所得の未申告者がいる場合は、区分判定ができません。申告が必要となります。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国民健康保険係 ☎945-4791

保健事業カレンダー

	事業名	月日	曜日	対象者	受付時間	実施場所
子ども	3歳児健診	8月 6日	木	H24.3.13生まれ～H24.4.10生まれ	13:30～14:15	西原町保健センター
	乳児一般健診(午前)★	8月16日	日	H26.9.20生まれ～H26.10.25生まれ	9:00～ 9:45	
	乳児一般健診(午後)	8月16日	日	H27.3.17生まれ～H27.4.15生まれ	13:00～13:45	
	1歳半健診	8月20日	木	H25.12.11生まれ～H26.1.12生まれ	13:30～14:15	
	集団予防接種(BCG)	8月24日	月	生後5か月～1歳未満	15:30～16:00	沖縄県健康づくり財団
	2歳児歯科健診	9月 3日	木	H25.3.7生まれ～H25.5.31生まれ	13:30～15:00	西原町保健センター
	乳児一般健診(午前)★	9月 6日	日	H26.10.26生まれ～H26.11.30生まれ	9:00～ 9:45	
	乳児一般健診(午後)	9月 6日	日	H27.4.16生まれ～H27.5.10生まれ	13:00～13:45	
3歳児健診	9月10日	木	H24.4.11生まれ～H24.5.8生まれ	13:30～14:15		
	ベビースクールI	9月 9日	水	H27.3.3生まれ～H27.5.2生まれ	13:30～	
大人	集団健診	8月 5日	水	兼久、与那城、我謝	8:00～10:00	西原町保健センター
		8月15日	土	未受診者②		
その他	あがりティーナイトウォーキング	8月11日	火	関心のある方	19:00～	西原町民陸上競技場
		9月 8日	火			

★ 生後9か月から11か月ごろのお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。(対象者には個別で通知しています)

後期高齢者医療 住民税非課税世帯のみなさまへ

限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)について

後期高齢者医療の被保険者で住民税非課税世帯の方が療養(入院・外来)を受ける場合には、減額認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、一部負担金限度額の適用及び入院時の食事代等が減額されます。

■申請手続きが必要となる方

今までに減額認定証の申請を行ったことがなく、初めて申請する方。申請した月の初日から適用となります。

■長期入院該当になる方は再度申請手続きが必要となります。

*適用区分欄に「区分Ⅱ」と表記されている方

平成26年8月から平成27年7月の減額認定証(区分Ⅱ)に該当する期間のうち、入院日数が91日以上ある方は、申請することによりさらに食事代が減額されます。医療機関が発行した直近3か月分の領収書など入院日数が確認できるものが必要です。



■申請手続きが不要の方

今までに減額認定証の申請を行ったことがあり、減額認定証を交付された方。被保険者証に同封して減額認定証を郵送します。

■世帯構成員に未申告がいる方

世帯構成員に平成27年度所得の未申告者がいる場合は、定期判定ができませんので申告してください。

■減額認定証に該当しない方

平成27年7月31日有効期限の減額認定証をお持ちの方であっても、平成27年度住民税課税世帯に属する方は該当しません。

申請先・お問い合わせ 福祉部健康推進課 後期高齢者医療係 ☎945-4791

西原町住宅
リフォーム工事

補助金
支給額 最高
20万円

増改築相談員のお店

下水道接続工事

補助金
支給額 最高
10万円

西原町下水道排水設備指定工事店

2年連続業界トップ!

西原町全体の約1/3の実績 **32件**

支給額 最高 **30万円**

先着順・予算に達し次第【終了】

イメージキャラクター
ものまねタレント 越川恵一郎

沖縄県知事許可(一般-21)第11573号
株式会社七色
〒903-0124 西原町屋69-2

詳しくは **946-4508**